

令和元年度

主要施策報告書

愛知県後期高齢者医療広域連合

令和元年度における主要な施策の成果について

令和元年度愛知県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算を議会の認定に付するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第5項の規定により主要な施策の成果について報告する。

令和2年8月18日提出

愛知県後期高齢者医療広域連合長 河村 たかし

目 次

I	愛知県後期高齢者医療広域連合の概要	1
1	設立の経緯	1
2	議決機関	1
3	執行機関	2
4	処理事務	2
II	令和元年度の主な事業について	3
1	被保険者の資格の管理に関する事務	3
2	医療給付に関する事務	4
3	保険料の賦課に関する事務	6
4	保健事業に関する事務	8
5	その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務	9
III	令和元年度予算について	10
1	令和元年度予算総括	11
2	一般会計	11
3	後期高齢者医療特別会計	12
IV	令和元年度決算総括について	13
V	一般会計決算について	14
1	歳入	14
2	歳出	18
VI	後期高齢者医療特別会計決算について	22
1	歳入	22
2	歳出	24
VII	主な不用額一覧	26
VIII	主要委託業務実績表	28

※報告書の記述について

- 1 比率(%)は、原則として係数ごとに小数点以下第3位を四捨五入した。
- 2 表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1)「△」: マイナスを表す。
 - (2)「-」: 該当値のないもの。
 - (3)「0.00」: 該当数値はあるが、単位未満のもの。

I 愛知県後期高齢者医療広域連合の概要

1 設立の経緯

平成18年6月21日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、財政基盤の安定化を図るという考え方から従来の医療保険制度から独立した後期高齢者医療制度が実施されることとなり、その運営は全市町村が加入する特別地方公共団体である広域連合が担うこととされた。

愛知県においては、広域連合設立準備委員会における設立準備期間を経て、平成19年3月20日に愛知県内の全63市町村（現在は54市町村）が加入する愛知県後期高齢者医療広域連合が設立された。

2 議決機関

議決機関として、愛知県後期高齢者医療広域連合議会を置き、年2回（2月及び8月）、定例会を開催し、また、必要の都度、臨時会を開催している。広域連合議会議員は構成市町村議会の議員より選出しており、議員定数は34名となっている。

3 執行機関

後期高齢者医療制度の事務を実施するため、広域連合長、副広域連合長及び会計管理者をそれぞれ1名置き、広域連合長及び副広域連合長は、構成市町村の長のうちから選任される。

また、行政委員会等として選挙管理委員会（委員4名）と監査委員（2名）を地方自治法に基づき設置している。

なお、広域連合長の権限に属する事務を処理するため事務局を置いており、事務局職員は愛知県及び県内市町村からの派遣職員により構成し、令和元年度の職員数は39名となっている。

4 処理事務

広域連合は、後期高齢者医療制度の事務のうち、被保険者の資格管理、医療給付、保険料の賦課及び保健事業に関する事務を行っている。

なお、被保険者からの各種申請の受付等の窓口業務及び保険料の徴収に関する事務は、市町村が行っている。

Ⅱ 令和元年度の主な事業について

1 被保険者の資格の管理に関する事務

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者と65歳から74歳までで一定の障害のある者を対象とし、65歳から74歳までで一定の障害のある者については、本人の申請により被保険者の資格の認定を行った。

被保険者に対しては被保険者証を、併せて、非課税世帯の被保険者に対しては申請により限度額適用・標準負担額減額認定証を、現役並み所得世帯の被保険者であって課税所得690万円未満の者に対しては申請により限度額適用認定証を発行し、市町村を通じて交付した。また、令和元年8月1日には、被保険者全員について被保険者証等の年次更新を行った。

被保険者の住所等の変更については、異動状況を確認したうえで資格情報の更新を行った。

○被保険者数（令和2年3月31日現在）

65歳～74歳	75歳以上	合計
38,108人	935,586人	973,694人

2 医療給付に関する事務

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、保険医療機関等に対する保険者負担分の療養給付費の支払いや、被保険者が1か月間に自己負担した医療費の総額が限度額を超えた場合の高額療養費の支給等を行った。また、被保険者が支払った1年間の医療費と介護サービス費の自己負担合計額が限度額を超えた場合に、申請により高額介護合算療養費を支給した。

法定給付以外にも、条例に基づき、被保険者が亡くなった場合に、葬祭を行った者に対して葬祭費を支給した。

医療費適正化等への取組としては、被保険者の資格点検、レセプトの内容点検及び介護保険との給付調整を行うとともに、審査を経たレセプト全件を対象とした機械点検を実施した。その他第三者行為の対象レセプトを抽出し、第三者への損害賠償請求を行った。また、被保険者に保険医療機関等への受診状況をお知らせする医療費通知を年3回送付するとともに、ジェネリック医薬品の利用を促進するため、効果が見込まれる被保険者に対して、差額通知を医療費通知の裏面に印字する形で年3回送付した。さらに、受診適正化のため、重複受診者及び頻回受診者を対象として、保健師等による訪問指導を実施した。柔道整復及び鍼灸・あん摩マッサージに関しては、頻回受診者に対して、啓発リーフレットを送付（年1回）した。

そのほか、災害により居住する住宅に重大な損害を受けた者や、事業の休廃止、失業等により著しく収入が減少した者のうち、世帯主が市町村民税を課されていない者に対して、申請により一部負担金の免除を行った。また、平成23年3月

に発生した東日本大震災の被災者に対しては、国の基準に基づき一部負担金の免除を行った。

○医療費実績（平成 31 年 3 月～令和 2 年 2 月診療分）

件数	医療費総額	一部負担金額 (窓口負担)	医療給付額
29,910,163 件	915,009,523,110 円	77,016,536,178 円	837,992,986,932 円

※件数…医療機関等からのレセプト請求件数及び療養費の申請件数

※日数…医療機関等において治療を受けた延べ日数

○関係諸率

一人当たり医療費	一件当たり医療費
953,415 円	30,592 円

※一人当たり医療費及び件数は、医療費総額及び総件数を平成 31 年 3 月から令和 2 年 2 月までの各月末時点の被保険者の平均数（959,718 人）で除したものの。

○一部負担金の減免状況

免除人数	件数	免除額
27 人	431 件	1,798,781 円

※件数は、一部負担金を免除した診療報酬明細書の件数である。

東日本大震災の被災者分（再掲）

免除人数	件数	免除額
9 人	232 件	744,596 円

3 保険料の賦課に関する事務

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、療養給付費等に充てるため、保険料の賦課を行った。

令和元年度の保険料の年額は、被保険者均等割額 45,379 円と、所得金額から 33 万円を引いた額に所得割率 8.76% を乗じた所得割額の合計であり、保険料賦課限度額は 62 万円である。

低所得者に対しては、被保険者と世帯主の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額の 2 割、5 割、8 割、8.5 割を軽減するとともに、被用者保険の被扶養者であった者については、資格取得後 2 年間のみ、被保険者均等割額の 5 割を軽減し、またすべての元被扶養者であった者は所得割額を課さなかった。

そのほか、条例に基づき、災害により居住する住宅に著しい損害を受けた者や事業の休廃止により収入が減少した者等に対して、申請により保険料の減免を行った。また、東日本大震災の被災者に対しては、国の基準に基づき保険料の減免を行った。

一方、市町村が行う保険料の徴収については、「愛知県後期高齢者医療保険料収納対策推進計画」に基づき、市町村と連携しながら、収納率の向上を図るため、市町村を直接訪問し、課題を協議したうえで有効な取組の実施を要請するほか、平成 25 年度から実施している収納対策に係る表彰制度について、収納率が上位であった 8 市町村と収納率の向上に寄与する取組を行った 5 市町村を表彰するなどの取組を行った。

○保険料率等

被保険者 均等割額	所得割率	現年賦課分調定額	一人当たり 保険料	収納率
45,379 円	8.76%	81,203,499,500 円	84,414 円	99.65%

※一人当たり保険料は、現年賦課分調定額を4月から3月までの各月末時点の被保険者の平均数(961,962人)で除したものの。

○保険料の軽減状況(現年賦課分)

区 分		対象者数	軽減額
		人	円
均等割軽減	8.5割軽減	163,404	6,125,799,230
	8割軽減	154,710	5,504,181,122
	5割軽減	100,663	2,116,904,558
	2割軽減	122,567	1,038,714,542
	被扶養者軽減(5割軽減)	48,114	982,035,247
	小 計	589,458	15,767,634,699
所得割軽減	2割軽減	68	41,645
合 計		589,526	15,767,676,344

※所得割軽減は平成30年度から廃止されており、過年度分にかかるもの。

○保険料の減免状況(現年賦課分)

減免人数	件 数	減免額
291 人	293 件	8,870,400 円

東日本大震災の被災者分(再掲)

減免人数	件 数	減免額
9 人	10 件	335,300 円

4 保健事業に関する事務

広域連合では、被保険者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、個々の被保険者や地域の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を行うことを目的として、平成30年4月に、「愛知県後期高齢者医療広域連合第2期保健事業実施計画」（データヘルス計画）を策定した。（計画期間は平成30年度から令和5年度までの6年間）

この計画に基づき、糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、適切な医療につなげて重症化の予防を図るため、健康診査を市町村に委託して行った。健康診査項目としては、脂質検査、肝機能検査、尿・腎機能検査等に加え、詳細項目として貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査を実施した。また、受診率の向上を図るため（目標受診率37.85%）、市町村へ直接訪問し、課題を協議するとともに、有効な取組の実施を要請した。

併せて、疾病予防を目的に、市町村が実施した人間ドック（脳ドック含む）事業等に対して補助するとともに、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげることを目的として、市町村が行う歯科健康診査事業に対し、後期高齢者医療制度歯科健康診査補助金を交付した。

さらに、被保険者の健康の保持・増進を目的に、6か所の宿泊施設を協定保養所として指定し、年間4泊を限度に1泊につき1,000円を助成した。

○健康診査事業委託料実績

実施市町村数	受診者数	金額	受診率
54 市町村	338,430 人	3,223,847,102 円	35.75%

○人間ドック（脳ドックを含む）事業助成実績（後期高齢者医療特別対策補助金）

実施市町村数	受診者数	金額
21 市町村	9,119 人	85,350,000 円

○歯科健康診査補助金実績

実施市町村数	受診者数	金額
33 市町村	9,232 人	10,695,000 円

○協定保養所利用助成金実績

利用者数	金額
10,140 人	10,140,000 円

5 その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

円滑な制度運営を図るため、引き続きホームページを作成、更新するとともに、独自に作成したパンフレットやポスターを市町村や医療機関等に配布し、被保険者を始め、広く一般に対して制度の広報を実施した。

また、被保険者証の更新時に制度案内リーフレットを同封するなど、機会を捉え制度の周知を図った。

Ⅲ 令和元年度予算について

令和元年度の前算は、広域連合の組織運営に必要な経常的な経費及び後期高齢者医療制度の実施に係る事務的経費を主とした一般会計前算と、後期高齢者医療制度の運営に必要な経費を計上した後期高齢者医療特別会計前算の2会計となっている。

一般会計当初前算の歳入は、分担金及び負担金、国庫支出金が主なもので、総額1,633,105千円であった。

また、歳出は、議会費4,093千円、総務費851,896千円、民生費776,115千円など総額1,633,105千円であった。

一般会計においては、令和元年8月定例会にて、国からの後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金の前年度超過交付額の返還を行うため、9,693千円の増額補正を行った。さらに令和2年2月定例会にて、平成30年度の歳入歳出差引額が当初前算に計上した繰越金を54,223千円上回ったため、当該金額について、繰越金の増額及び事務負担金の減額の補正を行った。歳入歳出の最終前算額は1,642,798千円であった。

後期高齢者医療特別会計当初前算の歳入は、市町村負担金、国庫負担金、国庫補助金、県負担金、後期高齢者交付金(支払基金交付金)が主なもので、総額835,865,172千円であった。

歳出は、保険給付費831,893,180千円、保健事業費3,491,868千円などで、総額835,865,172千円であった。

後期高齢者医療特別会計においても、令和元年8月定例会にて、市町村及び国からの療養給付費負担金の前年度超過交付額の返還等を行うため、12,512,929千円の増額補正を行った。さらに令和2年2月定例会にて、療養給付費が当初前算より増加する見込みとなったこと、平成30年度歳入歳出差引額が当初前算額を7,879,740千円上

回ったこと等から、24,850,313千円の増額補正を行い、歳入歳出の最終予算額は873,228,414千円であった。

○令和元年度予算総括
(総括表)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	平成 30 年度 予算額 B	対前年度増減率 (A-B)/B×100
	千円	千円	千円	千円	%
一般会計	1,633,105	9,693	1,642,798	2,019,346	△18.65
後期高齢者医療特別会計	835,865,172	37,363,242	873,228,414	843,850,486	3.48
合 計	837,498,277	37,372,935	874,871,212	845,869,832	3.43

○一般会計
(歳入)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	平成 30 年度 予算額 B	対前年度増減率 (A-B)/B×100
	千円	千円	千円	千円	%
1 分担金及び負担金	1,279,681	△54,223	1,225,458	1,692,529	△27.60
2 国庫支出金	192,168	—	192,168	226,267	△15.07
3 寄附金	1	—	1	1	0
4 繰入金	1	—	1	1	0
5 繰越金	160,000	63,916	223,916	100,393	123.04
6 諸収入	1,254	—	1,254	155	709.03
合 計	1,633,105	9,693	1,642,798	2,019,346	△18.65

(歳出)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	平成 30 年度 予算額 B	対前年度増減率 (A-B)/B×100
	千円	千円	千円	千円	%
1 議会費	4,093	—	4,093	4,061	0.79
2 総務費	851,896	—	851,896	1,252,047	△31.96
3 民生費	776,115	9,693	785,808	762,237	3.09
4 公債費	1	—	1	1	0
5 予備費	1,000	—	1,000	1,000	0
合 計	1,633,105	9,693	1,642,798	2,019,346	△18.65

○ 後期高齢者医療特別会計
(歳入)

区 分	当初予算	補正予算	繰越 予算	予算現額 A	平成 30 年度 予算額 B	対前年度 増減率 (A-B)/B ×100
	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 市町村支出金	158,442,277	1,459,905	—	159,902,182	154,560,555	3.46
2 国庫支出金	250,531,055	11,609,771	—	262,140,826	252,468,052	3.83
3 県支出金	67,290,896	1,163,816	—	68,454,712	65,255,089	4.90
4 支払基金交付金	350,440,243	3,250,880	—	353,691,123	340,184,505	3.97
5 特別高額医療費共同事業交付金	317,324	—	—	317,324	277,344	14.42
6 寄附金	1	—	—	1	1	0
7 繰入金	3,019	—	—	3,019	4,174	△27.67
8 繰越金	7,371,526	19,878,870	—	27,250,396	29,901,528	△8.87
9 県財政安定化基金借入金	1	—	—	1	1	0
10 諸収入	1,468,830	—	—	1,468,830	1,199,237	22.48
合 計	835,865,172	37,363,242		873,228,414	843,850,486	3.48

(歳出)

区 分	当初予算	補正予算	繰越 予算	予算現額 A	平成 30 年度 予算額 B	対前年度 増減率 (A-B)/B ×100
	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 保険給付費	831,893,180	11,847,219	—	843,740,399	806,861,834	4.57
2 県財政安定化基金拠出金	7,652	—	—	7,652	7,652	0
3 特別高額医療費共同事業拠出金	317,774	—	—	317,774	277,789	14.39
4 保健事業費	3,491,868	—	—	3,491,868	3,306,586	5.60
5 公債費	22,125	—	—	22,125	21,362	3.57
6 諸支出金	132,572	12,512,929	—	12,645,501	13,198,954	△4.19
7 予備費	1	13,003,094	—	13,003,095	20,176,309	△35.55
合 計	835,865,172	37,363,242		873,228,414	843,850,486	3.48

IV 令和元年度決算総括について

一般会計においては、歳入総額は1,637,282,719円、歳出総額は1,542,026,679円で、歳入歳出差引額は95,256,040円であった。

また、後期高齢者医療特別会計においては、歳入総額は878,810,684,621円、歳出総額は858,108,710,114円で、歳入歳出差引額は20,701,974,507円であった。

(総括表)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 A-B
	円	円	円
一般会計	1,637,282,719	1,542,026,679	95,256,040
後期高齢者医療特別会計	878,810,684,621	858,108,710,114	20,701,974,507
合 計	880,447,967,340	859,650,736,793	20,797,230,547

V 一般会計決算について

1 歳入

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		差引額 B-A	執行率 B/A×100	平成30年度 執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 分担金及び負担金	1,225,458,000	74.59	1,225,458,000	74.85	0	100	100
2 国庫支出金	192,168,000	11.70	186,455,000	11.39	△5,713,000	97.03	124.10
3 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
4 繰入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
5 繰越金	223,916,000	13.63	223,916,277	13.68	277	100.00	100.00
6 諸収入	1,254,000	0.08	1,453,442	0.08	199,442	115.90	31.87
合 計	1,642,798,000	100	1,637,282,719	100	△5,515,281	99.66	102.70

第1款 分担金及び負担金

収入額は1,225,458,000円で、予算と同額であった。内容は、広域連合構成市町村からの事務費負担金であり、市町村別内訳は、16・17ページのとおりである。

第2款 国庫支出金

収入額は186,455,000円で、予算を5,713,000円下回った。

第3款 寄附金

予算1,000円に対して、寄附がなかったため、収入額は0円であった。

第4款 繰入金

予算1,000円に対して、繰入がなかったため、収入額は0円であった。

第5款 繰越金

収入額は223,916,277円で、予算を277円上回った。内容は平成30年度決算の歳入歳出差引残額を歳入として受け入れたものである。

第6款 諸収入

収入額は1,453,442円で、予算を199,442円上回った。予算を上回った内訳は、雑入が196,445円、預金利子が2,997円である。

○事務費負担金の市町村別内訳

区分	令和元年度		平成30年度	
	負担金額	構成比	負担金額	構成比
	円	%	円	%
名古屋市	343,177,323	28.00	475,701,614	28.11
豊橋市	57,287,599	4.68	79,316,200	4.69
岡崎市	55,012,565	4.49	76,005,004	4.49
一宮市	61,434,225	5.01	84,878,219	5.01
瀬戸市	23,188,798	1.89	31,970,221	1.89
半田市	19,484,715	1.59	26,952,177	1.59
春日井市	48,490,624	3.96	66,539,791	3.93
豊川市	29,866,177	2.44	41,240,373	2.44
津島市	12,308,947	1.00	16,986,700	1.00
碧南市	12,747,749	1.04	17,766,113	1.05
刈谷市	21,781,053	1.78	29,985,713	1.77
豊田市	59,150,804	4.83	81,134,498	4.79
安城市	27,108,375	2.21	37,389,869	2.21
西尾市	27,211,930	2.22	37,716,793	2.23
蒲郡市	15,495,115	1.26	21,485,383	1.27
犬山市	14,096,147	1.15	19,469,852	1.15
常滑市	11,342,848	0.93	15,757,205	0.93
江南市	17,908,707	1.46	24,739,621	1.46
小牧市	23,923,162	1.95	32,820,559	1.94
稲沢市	23,063,583	1.88	31,768,039	1.88
新城市	10,666,891	0.87	15,036,374	0.89
東海市	18,248,843	1.49	25,143,806	1.49
大府市	14,756,076	1.20	20,197,253	1.19
知多市	15,163,212	1.24	20,771,220	1.23
知立市	11,748,853	0.96	16,169,027	0.96
尾張旭市	14,675,537	1.20	20,160,250	1.19
高浜市	8,630,795	0.70	11,937,236	0.71
岩倉市	9,331,179	0.76	12,820,045	0.76
豊明市	12,534,539	1.02	17,244,171	1.02
日進市	14,356,173	1.17	19,612,386	1.16
田原市	11,900,531	0.97	16,731,319	0.99
愛西市	12,774,439	1.04	17,657,889	1.04

区分	令和元年度		平成 30 年度	
	負担金額	構成比	負担金額	構成比
	円	%	円	%
清須市	12,086,551	0.99	16,746,329	0.99
北名古屋市	14,707,089	1.20	20,193,392	1.19
弥富市	8,923,842	0.73	12,308,262	0.73
みよし市	9,715,460	0.79	13,322,068	0.79
あま市	15,570,038	1.27	21,407,874	1.26
長久手市	9,199,388	0.75	12,548,059	0.74
東郷町	8,227,572	0.67	11,247,099	0.66
豊山町	4,431,295	0.36	5,996,900	0.35
大口町	5,641,544	0.46	7,737,432	0.46
扶桑町	7,658,284	0.63	10,548,821	0.62
大治町	6,569,138	0.54	8,994,703	0.53
蟹江町	7,750,754	0.63	10,713,638	0.63
飛島村	3,017,936	0.25	4,153,408	0.25
阿久比町	6,515,355	0.53	8,981,019	0.53
東浦町	9,652,848	0.79	13,378,326	0.79
南知多町	5,646,047	0.46	7,905,263	0.47
美浜町	5,864,145	0.48	8,147,558	0.48
武豊町	8,515,075	0.70	11,688,866	0.69
幸田町	7,777,219	0.63	10,649,560	0.63
設楽町	3,490,481	0.29	4,900,267	0.29
東栄町	3,083,808	0.25	4,317,840	0.25
豊根村	2,546,617	0.21	3,537,396	0.21
合 計	1,225,458,000	100	1,692,529,000	100

2 歳出

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		不用額 A-B	執行率 B/A×100	平成 30 年度 執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 議会費	4,093,000	0.25	3,583,304	0.23	509,696	87.55	90.30
2 総務費	851,896,000	51.86	792,995,139	51.43	58,900,861	93.09	91.08
3 民生費	785,808,000	47.83	745,448,236	48.34	40,359,764	94.86	92.60
4 公債費	1,000	0.00	0	—	1,000	0	0
5 予備費	1,000,000	0.06	0	—	1,000,000	0	0
合 計	1,642,798,000	100	1,542,026,679	100	100,771,321	93.87	91.61

第 1 款 議会費

支出額は3,583,304円で、不用額は509,696円、予算に対する執行率は87.55%であった。支出額の主なものは、使用料及び賃借料1,684,115円、報酬1,587,000円、旅費171,265円である。

不用額の主なものは、使用料及び賃借料235,885円、報酬153,000円である。

○定例会及び臨時会の開催状況

区 分	定例会		臨時会
	令和元年8月16日	令和2年2月7日	令和元年7月17日
	件	件	件
付議事件	条 例	—	3
	規 則	—	—
	予 算	2	4
	決 算	2	—
	専決処分の承認	—	1
	人事同意	—	1
	請 願	1	1
	その他	—	1
合 計	5	11	2

第2款 総務費

支出額は 792,995,139 円で、不用額は 58,900,861 円、予算に対する執行率は 93.09%であった。支出額の主なものは、一般管理費における負担金、補助及び交付金 453,824,280 円、委託料 219,562,288 円、使用料及び賃借料 96,071,920 円である。

不用額の主なものは、一般管理費における委託料 31,525,712 円、負担金、補助及び交付金 22,707,720 円である。

○職員数の状況

区 分	平成 31 年 4 月 1 日		対前年同期増減
	配分定数	実人数	
事務局長	39	1	0
事務局次長		1	0
総務課		8	0
管理課		15	0
給付課		12	0
出納室		2	0
選挙管理委員会	2	(兼 2)	0
監査委員事務局	2	(兼 2)	0
議会事務局	2	(兼 2)	0
合 計		39	0

第3款 民生費

支出額は 745,448,236 円で、不用額は 40,359,764 円、予算に対する執行率は 94.86%であった。支出額の主なものは、委託料 489,868,876 円、役務費 221,491,160 円である。

不用額の主なものは、役務費 15,885,840 円、委託料 15,075,124 円である。

第4款 公債費

一時借入がなかったため、全額が不用額であった。

第5款 予備費

予備費の充用がなかったため、全額が不用額であった。

○予算現額・決算額節別対照表

区 分	予算現額 A		決算額 B		不用額 A-B	執行率 B/A×100	平成30年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 報酬	2,105,000	0.13	1,831,700	0.12	273,300	87.02	82.77
3 職員手当等	16,038,000	0.98	13,788,811	0.89	2,249,189	85.98	79.71
4 共済費	17,000	0.00	12,457	0.00	4,543	73.28	45.45
8 報償費	168,000	0.01	77,000	0.01	91,000	45.83	87.50
9 旅費	1,644,000	0.10	1,176,041	0.08	467,959	71.54	76.31
10 交際費	68,000	0.00	65,800	0.00	2,200	96.76	98.75
11 需用費	5,134,000	0.31	4,061,211	0.26	1,072,789	79.10	75.29
12 役務費	241,169,000	14.68	224,725,791	14.57	16,443,209	93.18	92.84
13 委託料	756,121,000	46.03	709,474,774	46.01	46,646,226	93.83	89.85
14 使用料及び賃借料	98,484,000	5.99	97,772,915	6.34	711,085	99.28	94.29
15 工事請負費	2,339,000	0.14	2,310,000	0.15	29,000	98.76	0
18 備品購入費	210,000	0.01	209,776	0.01	224	99.89	99.96
19 負担金、補助及び交付金	505,588,000	30.78	475,875,396	30.86	29,712,604	94.12	95.13
23 償還金、利子及び割引料	9,694,000	0.59	9,693,000	0.63	1,000	99.99	99.99
28 繰出金	3,019,000	0.19	952,007	0.07	2,066,993	31.53	50.09
29 予備費	1,000,000	0.06	0	—	1,000,000	0	0
合 計	1,642,798,000	100	1,542,026,679	100	100,771,321	93.87	91.61

○給与費明細書

款	項	給与費			共済費	合 計
		報酬	職員手当	計		
		(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
議会費		1,587,000	—	1,587,000	—	1,587,000
	1 議会費	1,587,000	—	1,587,000	—	1,587,000
総務費		234,000	13,788,811	14,022,811	12,457	14,035,268
	1 総務管理費	45,000	13,788,811	13,833,811	12,457	13,846,268
	2 選挙費	35,000	—	35,000	—	35,000
	3 監査委員費	154,000	—	154,000	—	154,000
民生費		10,700	—	10,700	—	10,700
	1 社会福祉費	10,700	—	10,700	—	10,700
合 計	A	1,831,700	13,788,811	15,620,511	12,457	15,632,968
	平成 30 年度 B	1,816,700	13,141,491	14,958,191	9,544	14,967,735
	比 較 A-B	15,000	647,320	662,320	2,913	665,233

○職員手当の内訳

区 分	時間外勤務手当	管 理 職 手 当	管理職員特別勤務手当	休日勤務手当	合 計
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
令和元年度 A	10,919,611	2,869,200	0	0	13,788,811
平成 30 年度 B	10,272,291	2,869,200	0	0	13,141,491
比 較 A-B	647,320	0	0	0	647,320

VI 後期高齢者医療特別会計決算について

1 歳入

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		差引額 B-A	執行率 B/A×100	平成30年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 市町村支出金	159,902,182,000	18.31	160,547,981,517	18.27	645,799,517	100.40	100.38
2 国庫支出金	262,140,826,000	30.02	265,069,405,779	30.16	2,928,579,779	101.12	101.23
3 県支出金	68,454,712,000	7.84	68,454,714,224	7.79	2,224	100.00	100.00
4 支払基金交付金	353,691,123,000	40.50	355,561,067,000	40.46	1,869,944,000	100.53	100.09
5 特別高年齢医療共同事業交付金	317,324,000	0.04	256,368,892	0.03	△60,955,108	80.79	83.89
6 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
7 繰入金	3,019,000	0.00	952,007	0.00	△2,066,993	31.53	50.09
8 繰越金	27,250,396,000	3.12	27,250,396,648	3.10	648	100.00	100.00
9 県財政安定化基金借入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
10 諸収入	1,468,830,000	0.17	1,669,798,554	0.19	200,968,554	113.68	157.74
合 計	873,228,414,000	100	878,810,684,621	100	5,582,270,621	100.64	100.55

第1款 市町村支出金

収入額は160,547,981,517円で、予算を645,799,517円上回った。内訳は、保険料負担金が633,019,854円、保険基盤安定負担金が12,779,474円、療養給付費負担金が189円上回ったものである。

市町村支出金の内訳については、下記のとおりである。

○市町村支出金内訳

保険料等負担金		療養給付費負担金	合計
保険料負担金	保険基盤安定負担金		
81,314,221,854円	13,841,367,474円	65,392,392,189円	160,547,981,517円

第2款 国庫支出金

収入額は265,069,405,779円で、予算を2,928,579,779円上回った。これは主に調整交付金が3,361,119,000円、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が7,435,614円上回った一方で、後期高齢者医療制度事業費補助金が439,095,796円下回り、差引で予算を上回ったものである。

第3款 県支出金

収入額は68,454,714,224円で、予算を2,224円上回った。予算を上回った内訳は、療養給付費負担金が1,000円、高額医療費負担金が1,224円であった。

第4款 支払基金交付金

収入額は355,561,067,000円で、予算を1,869,944,000円上回った。内容は、社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金である。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

収入額は256,368,892円で、予算を60,955,108円下回った。内容は、国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金である。

第6款 寄附金

予算1,000円に対して、寄附がなかったため、収入額は0円であった。

第7款 繰入金

収入額は952,007円で、予算を2,066,993円下回った。内容は、一般会計からの繰入金である。

第8款 繰越金

収入額は27,250,396,648円で、予算を648円上回った。内容は、前年度繰越金を歳入として受入れたものである。

第9款 県財政安定化基金借入金

予算1,000円に対して、県財政安定化基金から借入れがなかったため、収入額は0円であった。

第10款 諸収入

収入額は1,669,798,554円で、予算を200,968,554円上回った。主に返納金が488,409,446円上回った一方で、第三者納付金が289,589,246円下回り、差引で予算を上回ったものである。

2 歳出

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A×100	平成30年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比				
	円	%	円	%	円	円	%	%
1 保険給付費	843,740,399,000	96.62	841,990,950,486	98.12	0	1,749,448,514	99.79	99.74
2 県財政安定化 基金拠出金	7,652,000	0.00	7,651,531	0.00	0	469	99.99	99.99
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	317,774,000	0.04	267,194,729	0.03	0	50,579,271	84.08	92.38
4 保健事業費	3,491,868,000	0.40	3,223,847,102	0.38	0	268,020,898	92.32	92.53
5 公債費	22,125,000	0.00	0	—	0	22,125,000	0	0
6 諸支出金	12,645,501,000	1.45	12,619,066,266	1.47	0	26,434,734	99.79	99.75
7 予備費	13,003,095,000	1.49	0	—	0	13,003,095,000	0	0
合 計	873,228,414,000	100	858,108,710,114	100	0	15,119,703,886	98.27	97.32

第1款 保険給付費

支出額は841,990,950,486円で、不用額は1,749,448,514円、予算に対する執行率は99.79%であった。

支出額の内訳は、下記のとおりである。

○支出額内訳

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
療養給付費	791,020,531,000	789,452,021,385	1,568,509,615	99.80
訪問看護療養費	11,159,645,000	11,159,644,986	14	100.00
特別療養費	1,000	0	1,000	0
移送費	100,000	12,000	88,000	12.00
審査支払手数料	1,445,581,000	1,428,713,554	16,867,446	98.83
高額療養費	36,315,051,000	36,314,976,986	74,014	100.00
高額介護合算療養費	1,092,890,000	1,066,331,575	26,558,425	97.57
葬祭費	2,706,600,000	2,569,250,000	137,350,000	94.93
合 計	843,740,399,000	841,990,950,486	1,749,448,514	99.79

第2款 県財政安定化基金拠出金

支出額は7,651,531円で、不用額は469円、予算に対する執行率は99.99%であった。

内容は、愛知県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

支出額は267,194,729円で、不用額は50,579,271円、予算に対する執行率は84.08%であった。

内容は、国民健康保険中央会が運営する特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第4款 保健事業費

支出額は3,223,847,102円で、不用額は268,020,898円、予算に対する執行率は92.32%であった。

内容は構成市町村への健康診査事業委託料である。

第5款 公債費

一時借入がなかったため、全額が不用額であった。

第6款 諸支出金

支出額は12,619,066,266円で、不用額は26,434,734円、予算に対する執行率は99.79%であった。

内容は、主に市町村及び国に対し、過年度負担金の精算額を償還金として支払ったものである。

第7款 予備費

予備費の充用がなかったため、全額が不用額であった。

VII 主な不用額一覧

(一般会計)

款 項 目 節 名			
予算現額 (円)	決算額 (円)	不用額 (円)	執行率 (%)
不用額が発生した主な理由			
第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費 第13節委託料			
251,088,000	219,562,288	31,525,712	87.44
「電算システム改修委託料」の改修規模が見込みより縮小したことによるもの。			
第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費 第19節負担金、補助及び交付金			
476,532,000	453,824,280	22,707,720	95.23
市町村に交付する「特別対策補助金」の所要額が見込みを下回ったこと及び「派遣職員人件費負担金」が見込みを下回ったことによるもの。			
第3款民生費 第1項社会福祉費 第1目老人福祉費 第12節役務費			
237,377,000	221,491,160	15,885,840	93.31
「通信運搬費」について医療費通知等に係る郵送件数が見込みを下回ったこと及び「第三者行為損害賠償求償事務手数料」について手数料の算出基礎となる賠償金額が見込みを下回ったことによるもの。			
第3款民生費 第1項社会福祉費 第1目老人福祉費 第13節委託料			
504,944,000	489,868,876	15,075,124	97.01
「医療費通知作成業務委託料」及び「支給決定通知書作成業務委託料」等について、入札の結果、契約額が見込みを下回ったことによるもの。			
第3款民生費 第1項社会福祉費 第1目老人福祉費 第19節負担金、補助及び交付金			
29,056,000	22,051,116	7,004,884	75.89
歯科健康診査事業において、受診者数が見込みを下回ったことによるもの。			

※不用額が5,000,000円以上のものを記載

(後期高齢者医療特別会計)

款 項 目 節名			
予算現額 (円)	決算額 (円)	不用額 (円)	執行率 (%)
不用額が発生した主な理由			
第1款保険給付費 第1項療養諸費 第1目療養給付費 第19節負担金、補助及び交付金			
791,020,531,000	789,452,021,385	1,568,509,615	99.80
一人当たり医療給付費が見込みを下回ったことによるもの。			
第1款保険給付費 第3項その他医療給付費 第1目葬祭費 第19節負担金、補助及び交付金			
2,706,600,000	2,569,250,000	137,350,000	94.93
葬祭費の支給件数が見込みを下回ったことによるもの。			
第4款保健事業費 第1項健康保持増進事業費 第1目健康診査費 第13節委託料			
3,491,868,000	3,223,847,102	268,020,898	92.32
健康診査事業において、受診者数が見込みを下回ったことによるもの。			

※不用額が 100,000,000 円以上のものを記載

VIII 主要委託業務実績表

(一般会計)

委託業務名 業務内容	委託業者名	
	契約方法	委託金額 (円)
電算処理システム運用保守業務委託 後期高齢者医療広域連合電算処理システムを安定稼働させるための運用保守、標準システムのバージョンアップによるシステム構築及びネットワーク保守	西日本電信電話株式会社 名古屋支店 随意契約	191,166,730
電算システム改修委託 後期高齢者医療広域連合電算処理システムのバージョンアップに伴い、愛知県広域連合が独自に構築したシステムの改修	西日本電信電話株式会社 名古屋支店 随意契約	9,474,619
データ入力等業務委託 所得データ等の入力、各種申請書の入力内容確認、文書整理等の補助	パーソルテンプスタッフ株式会社 中部 BPO サービス部 一般競争入札	31,522,800
ルート集配業務委託 広域連合と市町村との間を定期的に巡回し、書類等を集配	株式会社ユニバーサルエクスプレス 一般競争入札	14,963,400
被保険者証等印刷等業務委託(年次更新・月次被保険者証等) 5月から7月までに75歳になった方々の被保険者証の作成等	トッパン・フォームズ株式会社 中部営業本部 一般競争入札	3,787,364
被保険者証等印刷等業務委託(年次更新・月次被保険者証等) 年次更新分及び8月から4月までに75歳になった方々の被保険者証の作成等	トッパン・フォームズ株式会社 中部営業本部 一般競争入札	80,434,719
医療費通知作成業務委託 保険医療機関等への受診状況を被保険者の方々にお知らせする医療費通知の作成	サンメッセ株式会社 名古屋支店 一般競争入札	10,633,896
給付管理事務委託 レセプトの保管及び画像取得、資格確認処理、過誤調整及び再審査、療養費明細書保管等業務	愛知県国民健康保険団体連合会 随意契約	196,912,210
柔道整復及びはり・きゅう・あんま・マッサージ施術療養費審査支払事務委託 柔道整復等療養費の審査支払業務	愛知県国民健康保険団体連合会 随意契約	37,670,400
二次レセプト点検業務委託 レセプトの二次点検業務	愛知県国民健康保険団体連合会 随意契約	98,843,000
重複・頻回受診者訪問指導業務委託 適正受診の促進のための保健師等による被保険者への訪問指導	株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア 一般競争入札	9,625,000

(後期高齢者医療特別会計)

委託業務名 業務内容	委託業者名	
	契約方法	委託金額 (円)
審査支払業務委託 保険医療機関等から提出されたレセプトの審査及び支払 業務	愛知県国民健康保険団体連合会	
	随意契約	1,364,008,000

※両会計ともに委託金額が5,000,000円以上のものを記載

